



第 121 号

2025年
(令和7年5月)



LINE 公式アカウント
友だち募集中

公益社団法人千葉東法人会の公式アカウントの友だち追加で最新情報をお届けします。



画面からQRコードを読み込み「追加」ボタンを押してください。
(トーク画面から会社名とお名前のご返信もお願いいたします。)

ほつじんちば ひがし



第52回定時総会開催

日時：6月5日(木) 16時～

場所：京成ホテルミラマーレ「P2参照」

第52回定時総会開催のお知らせ	2
理事会報告	2
令和8年度税制改正に向けて	3
令和7年度法人会の税制改正に関する提言の 主な実現事項	3～4
令和7年新春講演会 & 賀詞交歓会開催	5
令和6年度会員増強推進運動目標達成支部等	5
研修部会・青年部会合同新春講演会	5
第4回チャリティコンサート	6
千葉東税務署「税の作品展」 第3弾を千葉市中央図書館で開催	6
「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品が ウェットティッシュに	6

目次

税務 INFORMATION	7～9
女性部会メンバーが献血の呼びかけ	10
令和6年度 EXCEL 講座	10
決算期別法人説明会	10
研修・説明会等のご案内	10
国内視察研修 ～世界遺産(高野山&熊野古道)を巡る旅～	11
研修部会・青年部会合同ゴルフ大会	11
青年部会四単位会合同モルック大会	11
令和6年度租税教室の活動	12
会員の趣味の紹介コーナー	13
新入会員紹介	14

公益社団法人 千葉東法人会

URL <https://www.chibahojin.jp>

E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきいきと

第52回定時総会開催のお知らせ（正会員の皆様へ）

下記により第52回定時総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年6月5日（木）16時から
2. 場 所 京成ホテルミラマーレ 6階ローズルーム
千葉市中央区本千葉町15-1 ☎ 043-222-2111
3. 次 第
第一部 第52回定時総会
第二部 総会式典
第三部 交流会
4. 参加費 第三部交流会にご出席いただける場合は、参加費として、お一人3,000円を6月2日（月）までに以下の口座にお振込願います。（恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。）

お振込先 千葉銀行 本店営業部 普通預金 3134647
公益社団法人 千葉東法人会

※定時総会議案書は、千葉東法人会のホームページでご確認いただけます。

（第50回定時総会承認済）

なおインターネットのご利用が困難な会員の皆様は、定時総会議案書を書面で
お送りいたしますので事務局までご連絡ください。（TEL 043-241-4170）

【第52回定時総会資料はこちら】

<https://www.chibahojin.jp/information/>



※ 別に送付しました往復ハガキにより、出欠の確認をさせていただきますので、
5月23日（金）までに届くようにご返送のご協力をお願いいたします。
なお、同封の保護シールは、返信はがきご返送の際にご使用ください。

理事会報告

令和7年3月21日（金）、令和6年度第3回理事会が開催され、「令和7年度事業計画案及び収支予算案」などの議案が審議・報告され、全て承認されました。

また、4月10日（木）には、令和7年度第1回理事会が開催されました。

本理事会では「第52回定時総会開催について」および当該総会議案である「令和6年度事業報告の件」「令和6年度決算計算書類承認の件」等全会一致で可決承認され、6月5日（木）開催の第52回定時総会に上程されることになりました。

令和8年度税制改正に向けて

令和7年2月5日（水）、全法連主催の「令和7年税制セミナー」は今年も会場参加とライブ配信での聴講となりました。第一講座では財務省大臣官房審議官が「令和7年度税制改正について」、第二講座では東京財団政策研究所研究主幹森信茂樹氏が「今後の税・社会保障のあり方について」と題してご講義いただきました。

全法連で行う令和8年度税制改正に関する提言のとりまとめ作業に連動して、千葉東法人会では3月に理事、税制委員、新入会員を対象としてアンケート調査及び税制改正事項に関する要望、意見のとりまとめを実施。これらの集約結果を踏まえて、5月開催の税制委員会で討議を行い「千葉東法人会令和8年度税制改正要望事項」を県法連、全法連に提言予定です。

令和7年度法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをないよう配慮すること。	<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。 給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

令和7年新春講演会&賀詞交歓会開催

令和7年1月17日（金）、千葉東法人会と千葉東間税会共催による恒例の新春講演会&賀詞交歓会が開催されました。

講師には、NBCコンサルタンツ株式会社 専務取締役 紅本 亘氏をお招きし、「社長が70歳までにすべきこと わたしはこれで社長を辞めました」と題して講演いただきました。日本でなかなか事業承継が進まない理由とこれを解決するためのポイント、また今後企業の人手不足が益々進む中、労働分配率をキーワードとした経営への転換を提唱するなど、150名を超える参加者は最後まで熱心に耳を傾けていました。

第二部は、来賓をお迎えして新年祝典が開催されました。祝典冒頭の千葉東法人会花島会長、千葉東間税会今野会長の新年ご挨拶、来賓を代表して高橋正千葉東税務署長、吉田明彦千葉県中央県税事務所長からご祝辞を頂いた後、令和6年度納税表彰受彰者の披露及び記念品贈呈と千葉東法人会令和6年度会員増強運動目標達成支部等の表彰が行われました。

第三部の賀詞交歓会では、神谷俊一千葉市長からご祝辞をいただいたのち、会場にあふれんばかりの参加者による懇親の輪が広がっていました。



令和6年度会員増強推進運動 目標達成支部等

令和6年9月1日～12月31日

【支部】

支部名	支部長	敬称	所属会社
宮園支部	本 吉	喜 好	(有総武測量)
椿森弁天支部	長 谷	敏 敬	(有長谷川瓦店)
作草部支部	支 長	黒 川	(森川産業株)
みつわ台第二支部	支 長	斉 木	(大西総業株)
穴川轟支部	支 長	池 田	(有新都市不動産コンサルタント)
緑・黒砂支部	支 長	山 本	(株センター)
院内支部	支 長	秋 元	(カフォル興業株)
貝塚支部	支 長	伊 藤	(有伊藤運送店)
桜木支部	支 長	鎌 形	(株スポットライフ)
都賀西支部	支 長	兵 頭	(株色設計)
富士見本千葉支部	支 長	渡 辺	(株東屋)
加曾利支部	支 長	西 澤	(株山盛)
千葉城支部	支 長	安 田	(ネクステル株)

【部会】

女性部会	部会長	高 梨	洋 子	(有か・らん)
研修部会	部会長	秋 元	洋 浩	(カフォル興業株)

【福利厚生受託会社】

大同生命保険株式会社千葉支社
A I G損害保険株式会社千葉支店

研修部会・青年部会合同新春講演会

令和7年1月28日（火）、研修部会・青年部会合同の新春講演会&交流会が市内ホテルで開催されました。

第一部では、「企業と特別支援学校をつなぐ」～障害者雇用の理解促進に向けて～と題して、千葉市立養護学校 就労支援コーディネーター 後藤寛智氏他の皆様からご説明を頂きました。続く第二部では、千葉県警の元警部で、詐欺、横領、贈収賄事件等を扱う知能・経済犯担当の刑事を約20年経験され、2,000名以上の取り調べや事情聴取の実績がある（一社）日本刑事技術協会

代表理事 森透匡氏をお招きし、「元刑事が教える！ビジネスで役立つウソや人間心理の見抜き方」と題して、ご講演をいただきました。

刑事がどうやってウソを見抜くのか、そのポイントについて「しぐさ」「話し方」などの切り口から、ケーススタディを交え分かりやすく説明を頂いたほか、採用面接やハラスメント対策などビジネスですぐに役立つテクニックを伝授頂きました。満席となった会場の参加者は熱心にメモを取る等、満足度のとても高い講演会となりました。



第4回チャリティコンサート開催

令和7年2月9日（日）、千葉市内のホテルを会場に千葉交響楽団メンバー（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ）による弦楽四重奏のチャリティコンサートが盛況裡に開催されました。

このコンサートは当会の新たな地域社会貢献事業として令和3年度からスタートしたもので、今回は市内外から150名を超える多くのお客様が来場されました。なお来場者には、女性部会から「第10回絵はがきコンクール」優秀作品をシール面にデザインした除菌ウェットティッシュや「食品ロス削減」のチラシが全員に配付されました。

今回のプログラムはヴィヴァルディやクライスラーなどのクラシックの名曲から「ひまわり」「太陽がいっぱい」などの映画音楽、「川の流れるように」「情熱大陸」など様々なジャンルで構成され、弦楽四重奏ならではの豊かな音色に会場全体が魅了されていました。なお、当日の来場者からの浄財（130,481円）は「千葉市ふるさと応援寄附金 社会福祉基金」（ひとり親家庭の子どものための教育支援など）に全額寄附させていただきました。



千葉東税務署『税の作品展』第3弾を千葉市中央図書館で開催

千葉東税務署による「税の作品展」第3弾が3月3日（月）～7日（金）の間、千葉市中央図書館で開催されました。千葉東法人会の「第10回税に関する絵はがきコンクール」で会長賞・税務署長賞などを表彰した作品や、「中学生の税についての作文」（千葉東税務署管内納税貯蓄組合連合会）、「税の標語」（千葉東間税会）の優秀作品が入口付近アトリウムに展示され、多くの図書館利用者に披露されました。この作品展は、今後千葉東税務署2階総合窓口横に常設展示される予定です。



「税に関する絵はがきコンクール」 優秀作品が除菌ウェットティッシュに

千葉東法人会では、「税に関する絵はがきコンクール」で千葉県連女性連協会長賞を受賞した優秀作品をシール面にデザインした除菌ウェットティッシュを毎年度製作し、広く税の広報活動に役立てています。

12月3日、今年度受賞した優秀作品「税金で未来の扉を開こう」をシール面にデザインした除菌ウェットティッシュを受賞児童（6年生）が在籍する千葉市立若松小学校を訪問し、校長先生に5・6年生児童数分を寄贈しました。今後、税に関する広報活動でも有効活用する予定です。



税務 Information

還付金の振込通知が e-Taxで受け取れます！



対象となる方

- ✓ e-Taxにより申告・申請される方※
- ✓ 還付金を受け取られる方

※ID/PW方式による申告ではご利用になれません。

振込通知イメージ

国税還付金振込通知書

① 手続開始から入会まで、登録期間の枠内を過ぎ、まもなく届く場合があります。
② 登録期間内に申し込みが完了しない場合は、税務署に直接連絡してください。
③ 還付金受取は「個人（個人用）」として登録対象となります。
④ 登録期間中に「個人（個人用）」に訂正してください。

その他詳細はこちらから！

国税職員採用募集

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員試験【採用NAVI】

採用関係お役立ちリンク集

Web-Tax-TV

【参考】昨年度の募集要項（募集は終了しています）

各試験区分	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)	国税専門官 (A区分)	国税専門官 (B区分)
受験資格	1 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和3年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和6年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者	1 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者 2 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	
申込期間	令和6年6月14日（金）～6月26日（水）[受信有効] (令和7年4月採用)	令和6年7月22日（月）～8月13日（火）[受信有効] (令和7年4月採用)	令和7年2月20日（木）～3月24日（月）[受信有効] (令和8年4月採用)	

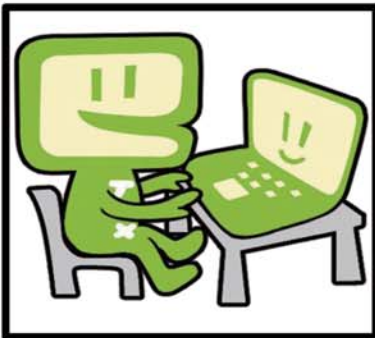
※今年度の募集要項については、随時人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。
上記QRコードよりご確認ください。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Tax ソフト(WEB 版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

※体験できる機能は一部のみ

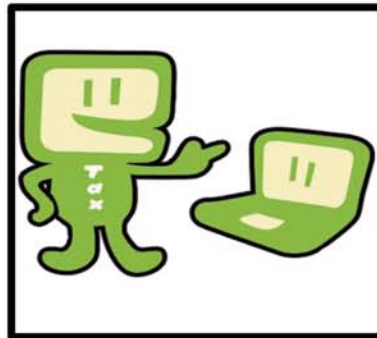
e-Tax によるキャッシュレス納付の利便性をぜひご体験ください



事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しください。

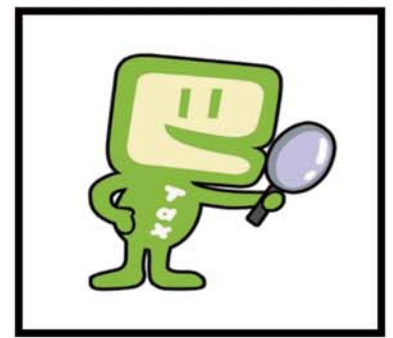
e-Tax の操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

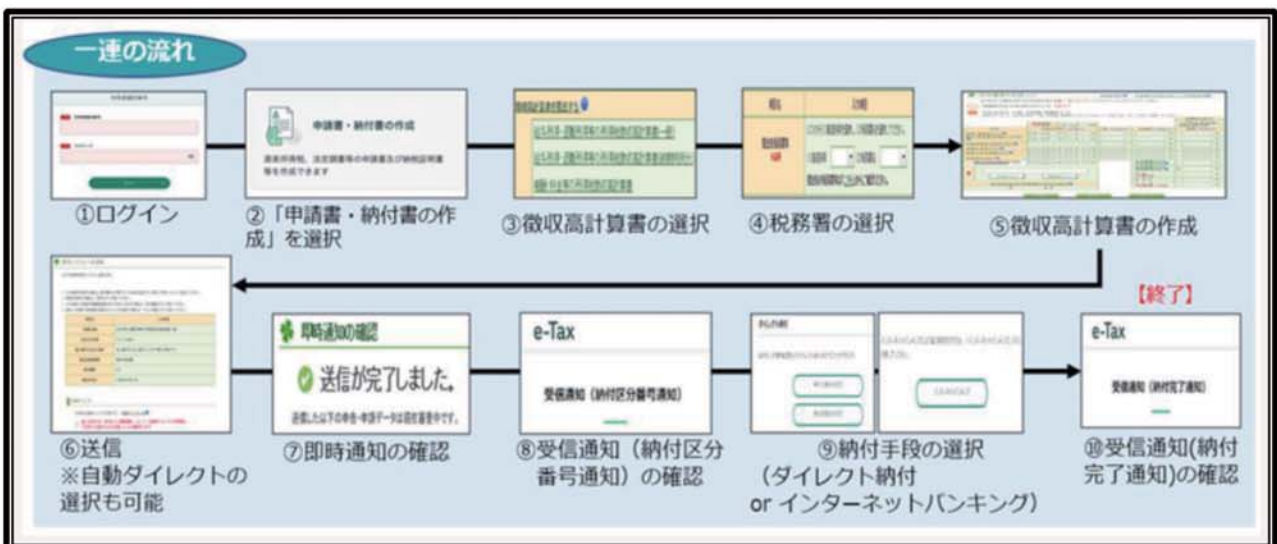
デモ操作ですので、ミスに気にすることなく、利用できます。

パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際の e-Tax の操作を行う使い方もできます。



① e-Taxホームページ内

目的から探す

から「体験コーナー」をクリック



2.体験コーナーの利用

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

以下のボタンから、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を利用いただけます。

体験コーナーを利用する

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」の基本的な操作方法については、「[こちら](#) PDF」をご確認ください。

[動作確認環境](#)

② 「体験コーナーを利用する」

をクリック



③ 利用者識別番号、パスワードを
入力せずに「ログイン」できます



源泉所得税の
キャッシュレス
納付体験コー
ナーはこちら

スマホの方は、こちらのQRコードからどうぞ！

女性部会メンバーが献血の呼びかけ

3月23日(日)、初夏を思わせるような陽気のなか、家族連れや買い物客で大変な賑わいとなった千葉市美浜区のイオンモール幕張新都心の献血会場で、千葉東法人会女性部会と千葉東税務署の職員有志の総勢17名が支援活動を行いました。

参加メンバーはプラカードを掲げ、「一人でも多く」との思いを込めて来場者に献血の協力を呼びかけました。その結果、58名の皆さんに献血にご参加いただきました。ご協力いただいた皆さん、大変ありがとうございました。



令和6年度EXCEL講座開催



千葉東法人会では企業・団体の人材育成や働き方改革を支援するため、今や業務に欠かせない表計算ソフトEXCEL等のスキル習得を目的とするパソコン講座を毎年開催しています。

今年度は3月11日(火)に、受講者(18名)参加のもと、データ入力やグラフ作成等の基礎から、関数や入力規則の設定・ショートカットキー等の応用まで内容の充実した講義が行われました。

決算期別法人説明会

令和7年3月19日(水)と26日(水)、令和6年度「決算期別法人説明会」が管内の法人から計65社69名が参加し千葉県経営者会館会議室にて開催されました。本説明会は当会が行う税知識の普及・税の啓蒙活動の柱のひとつとして、決算期(月)を迎えた千葉東税務署管内の全法人を対象として、正しい決算手続きを行うための留意点等の理解と周知を目的に、千葉東税務署・千葉県税理士会千葉東支部と共催で開催しています。

内容は「会社の決算・申告の実務」「源泉所得税関係」「法人税・消費税関係」「地方税の電子申告」等の説明を実施しました。

また、企業の税務コンプライアンス向上のため、国税庁が後援する「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用の勧奨も行っています。

令和7年6月以降も月1回のペースで開催いたします。

決算期別法人説明会スケジュール(令和7年7月～令和8年6月)

開催予定日	決算期	会場
令和7年7月2日(水)	7月	千葉東税務署5階会議室
令和7年8月6日(水)	8月	千葉東税務署3階会議室
令和7年9月11日(木)	9月	千葉東税務署5階会議室
令和7年10月7日(火)	10月・11月	千葉東税務署5階会議室
令和7年11月18日(火)	12月	千葉東税務署5階会議室
令和8年1月21日(水)	1月・2月	千葉県経営者会館会議室

開催予定日	決算期	会場
令和8年3月18日(水)	3月	千葉県経営者会館会議室
令和8年3月25日(水)	3月	千葉県経営者会館会議室
令和8年4月22日(水)	4月	千葉東税務署会議室
令和8年5月19日(火)	5月	千葉東税務署会議室
令和8年6月5日(金)	6月	千葉東税務署会議室

研修・説明会等のご案内(令和7年6月～9月)

	6月	7月	8月	9月	備 考
新設法人説明会	-	-	7日(木)	-	「新設法人のための会社の税金ガイドブック」 13:30～16:30 千葉東税務署 会議室
決算法人説明会	6日(金)	2日(水)	6日(水)	11日(木)	「会社の決算・申告の実務」 13:30～16:30 千葉東税務署 会議室
税の無料相談日	6日(金) 13日(金) 20日(金)	4日(金) 11日(金)	1日(金) 8日(金)	5日(金) 12日(金) 19日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。
法務・労務等に関する無料相談サービス	千葉東法人会事務局宛お申込みください。事務局から「相談申込書」 「担当する弁護士・社労士」をご案内いたします。 TEL043-241-4170 FAX043-248-7460 e-mail mail@chibahojin.jp				ご利用できる方は 千葉東法人会の会員 (正会員・賛助会員)

開催日時	講座内容	開催場所
5月14日(水)	初めての源泉徴収事務	千葉県経営者会館
6月10日(火)～8月7日(木)	簿記講座	千葉情報経理専門学校

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

国内視察研修 ～世界遺産（高野山&熊野古道）を巡る旅～

令和7年2月16日（日）～18日（火）、令和6年度国内視察研修旅行が催行され、17名の参加者が「世界遺産（高野山&熊野古道）を巡る旅」を満喫しました。

初日は、所々に雪が残る高野山。中本名玉堂で「精進定食」をいただいた後、地元の専属ガイドさんの案内で、厳かな雰囲気のある奥の院、金剛峯寺、壇上伽藍、金堂等をゆっくりと時間をかけて拝観しました。二日目は、三段壁洞窟を観光した後、アドベンチャーワールドでパンダとご対面。宿泊は、勝浦温泉ホテル浦島。名物の洞窟温泉「忘帰洞」で旅の疲れを癒すことができました。最終日は熊野古道。那智の滝や熊野古道センターを見学。最後に時間に少し余裕があったことから伊勢神宮を参拝できました。とても盛沢山の内容に、参加者の皆さんは大満足の旅行となりました。



研修部会・青年部会合同ゴルフ大会

令和7年3月5日（水）、袖ヶ浦カンツリークラブ 新袖コースで研修部会・青年部会合同ゴルフ大会が開催されました。当日はあいにくの冷たい雨と風が吹きすさぶ過酷な状況でしたが、参加者30名の誰一人リタイヤすることなく、競技終了後の表彰式・懇親会も無事に終えることができました。



青年部会四単位会合同モルック大会

令和7年2月21日（金）、千葉東、西、南の市内三単位会青年部会に木更津法人会青年部会も加わり、千葉市蘇我スポーツ公園で昨年に続いてモルック大会が開催されました。

モルックとはフィンランド発祥のスポーツで、木の棒（モルック）を投げて木のピンを倒して得点を競う競技です。

グラウンドの風は冷たかったにもかかわらず、各単位会2チームに分かれ、昨年のモルック大会の経験を活かして、大きな声でアドバイスしながらの白熱した大会となりました。

合計得点の結果、木更津が優勝、千葉東は惜しくも3位となりました。競技後の懇親会及び表彰式は、千葉中央にある Pizza&Pasta Ganzo で開催されました。

来年の四単位会は、千葉南法人会青年部会が幹事会となりソフトボール大会が開催される予定です。



令和6年度租税教室の活動

令和6年度も千葉東税務署管内の都賀の台小学校、稲毛小学校、あやめ台小学校、宮野木小学校にて当会青年部会員が講師となって児童の皆さんに「税」の大切さを理解してもらう租税教室（出前授業）を行いました。

小学生や商店主役、税務署長役の青年部会員による日常の生活シーンを題材にした寸劇で「税金の種類としくみ」を、また税金がない社会を描いたアニメやクイズを通して「なぜ税金は必要なのか」を学んで頂きました。

児童の皆さんのアンケートでは「税金の大切さが良く分かりました」との回答を数多くいただきました。

(敬称略)

都賀の台小学校	令和6年5月24日(金)	
小学生役	人見亮三郎	(株)Sailアドバイザーサービス
商店主役	西川 航	(有)西川塗装店
税務署長役	瀧 佑介	(株)エコクラフト
オブザーバー	三中清誉	(株)保険工房
	高橋裕一	赤福金属(株)
	秋葉俊司	アスカ自動車工業(株)
	飯島裕允	(株)アイリンク
	土谷孝道	(株)プラント東葉



稲毛小学校	令和6年6月4日(火)	
小学生役	飯島裕允	(株)アイリンク
商店主役	秋葉俊司	アスカ自動車工業(株)
税務署長役	鈴木謙司	千葉スズキ販売(株)
オブザーバー	三中清誉	(株)保険工房
	西川 航	(有)西川塗装店
	人見亮三郎	(株)Sailアドバイザーサービス
	依田和孝	(株)在宅支援総合ケアサービス



あやめ台小学校	令和6年6月20日(木)	
小学生役	瀧 佑介	(株)エコクラフト
商店主役	奥山栄臣	(株)奥山
税務署長役	高橋裕一	赤福金属(株)
オブザーバー	三中清誉	(株)保険工房
	秋葉俊司	アスカ自動車工業(株)
	鈴木謙司	千葉スズキ販売(株)
	飯島裕允	(株)アイリンク
	人見亮三郎	(株)Sailアドバイザーサービス
	西川 航	(有)西川塗装店



宮野木小学校	令和6年11月27日(水)	
小学生役	石川 啓	ヒカリアート(株)
商店主役	岩瀬明裕	(株)小竹物産
税務署長役	飯島裕允	(株)アイリンク
オブザーバー	三中清誉	(株)保険工房
	高橋裕一	赤福金属(株)
	依田和孝	(株)在宅支援総合ケアサービス
	稲葉雷太	(株)色設計



会員の趣味の紹介コーナー

私の趣味

株式会社 奥山 奥山 絵美

私の趣味は茶道とダンスと、毎日「昨日の出来事」をフェイスブックにアップすることです。

今は業躰金澤宗維先生に師事して月3回のお稽古のため人形町のお稽古場に通っています。前の先生からかれこれ36年茶道を習っております。お茶のお稽古は四季折々の可愛いお菓子と美味しいお茶とお道具の取り合わせが楽しく、お抹茶をたてる時のお茶の香りも大好きで、一生endlessで続けていきたいと思えます。

古稀のお茶会とお茶事には40名の友人が我が家のお茶室でお祝いして下さいました。4年前から月2回お弟子さんと楽しみながらお稽古しています。また7年前から始めたダンスは、今は腰と膝が痛いのでお休みしていますが、早く直して早川知里先生とワルツを、海老原正志先生とパソドブレを踊りたいと思っています。

ダンスは本当に心を酔わせ、素敵なドレスを着て、照明を浴びてデモンストレーションの舞台に立つと、夢の世界にいるようです。ダンスを始めて6カ月の私を、今は亡き吉田恵子さんが舞浜のスターダストに誘って下さったのが、本当に素晴らしい思い出となりました。

また10年前は毎日茶花をフェイスブックにアップして、(株)奥山の40周年記念式典の成功裏を祈願しました。今年は丁度50周年記念の年、毎日「昨日の出来事」として、美味しいお菓子とお抹茶と源氏物語の中の和歌をフェイスブックにアップしております。源氏物語はやっと巻七まで読み返しました。何れは日本の伝統と文化の総合芸術である茶道を子供たちに教えて未来に繋げたいと思えます。

又那須の家で野点(のだて)を楽しんだり、源氏物語を読んだり、自然と親しみたいと思えます。

健康に気をつけ、周りの皆様と和合して、感謝の気持ちを忘れずに、益々精進してまいりたいと思えます。



古稀のお祝い



古稀のお茶事



古稀のお茶会



海老原正志先生とパソドブレ



早川知里先生とご一緒



那須の家の茶庭

※「会員の趣味の紹介コーナー」では原稿募集中です。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

新入会員紹介

令和6年10月～令和7年3月 入会順（敬称略）

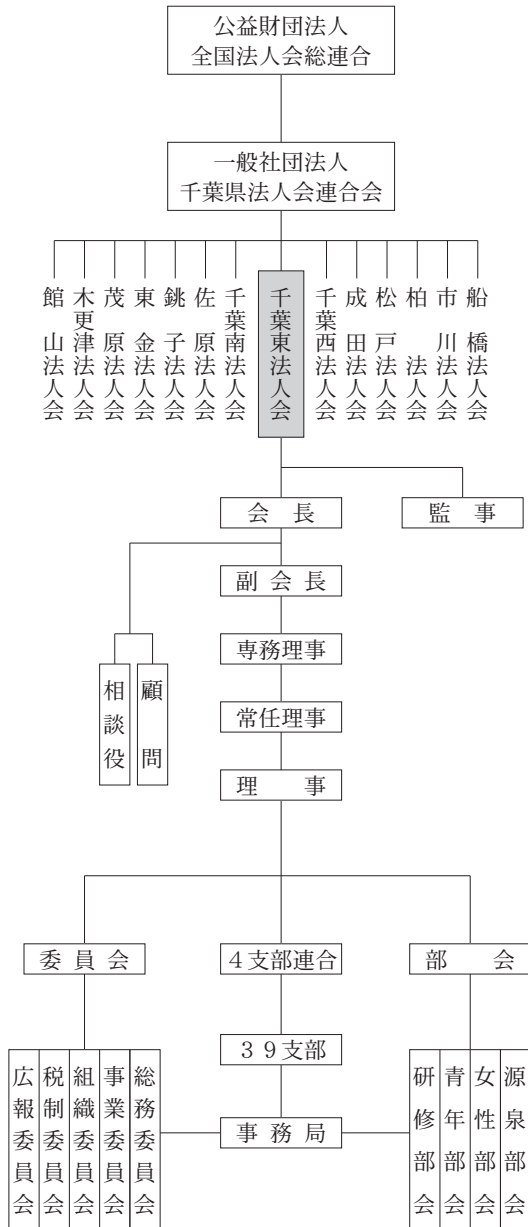
会員名	代表者	所在地	業種名	支部名
悠真（株）	有賀 忠 男	若葉区西都賀2-31-17	建設業	都 賀 西
NOROSHIグループ（株）	小 林 慶 行	中央区椿森6-2-15椿森ビル3階	古物商・コールセンター	椿 森 弁 天
（有）ドリームコーヒーフーズ	片 平 哲 治	若葉区若松町417-5	珈琲豆製造販売卸小売業	若 松
（有）ティエムピー	小 糸 竜 平	稲毛区宮野木町984-4	サービス業	宮 園
Fスイミングクラブ	深 作 方 哉	稲毛区穴川3-3-18 穴川ハイリビング式番館503	スポーツ指導	穴 川 轟
（株）ノリホールディングス	清 水 良 紀	中央区都町1-11-1	建設業	都 町
（株）向後構造設計事務所	向 後 勝 弘	中央区新千葉3-15-14	建築設計業	登 戸 新 千 葉
（同）リコネット	石 川 ゆ り え	美浜区稲毛海岸1-1-28-601	福祉	稲 毛 臨 海
税理士法人 大嶋会計	石 田 洋 祐	中央区新宿1-1-3	税理士事務所	新 宿 神 明
（株）ワイズ電気	山 岸 達 央	美浜区幸町1-11-7-503号	建設業	幸 町
（株）嶋田興業	嶋 田 純	若葉区金親町293-8	運送業	加 曾 利
（株）愛椛	亘 百合子	若葉区愛生町108-14	訪問看護	みつわ台第二
千葉天台司法書士事務所	佐々木 寿	稲毛区天台3-1-1-101	司法書士	作 草 部
（株）阿部工務店	阿 部 泰 大	若葉区貝塚2-11-1シャトレヌ都賀105	建築業	貝 塚
J A C（同）	遠 藤 東 治	中央区要町3-9-1306	旅館	栄 町 ・ 要 町
カフェ さんびお	梶 真 佐 巳	若葉区加曾利町1751-1	飲食店・社会福祉施設	加 曾 利
（同）レイ電工	松浦 レイナルド	中央区道場南1-19-10-1	電気・通信工事	祐 光 ・ 道 場
（株）Tokyo One	小 澤 京 子	中央区中央1-2-8	教育・学習支援	中 央 第 一
司法書士 いちはら法務事務所	亀 井 慶 仁	中央区新宿2-5-6-704	司法書士業	新 宿 神 明
カレント（同）	多田出 悠 月	中央区本千葉町10-23DKマンション811	飲食店	富 士 見 本 千 葉
（株）T-T R A D	廣 瀬 竜 也	若葉区谷当町1039-1	運送業	泉
レクスト（同）	新土居 統 弥	美浜区高洲3-14-4第2水野谷ビル402	卸売業	稲 毛 臨 海
（株）I PLUS	作 田 智	中央区神明町1-22	不動産業	新 宿 神 明
（株）a t f u n	高 梨 歩	若葉区小倉町1639-57	不動産業	小 倉
香港club	陳 瑞 霞	中央区富士見2-8-6アイケイビル3F	飲食店営業	富 士 見 本 千 葉
松波むつみ薬局	鈴 木 ち づ る	中央区松波3-18-7志田ビル1-C	小売業	松 波
高本 裕基	高 本 裕 基	豊島区東池袋	美容業	中 央 第 一
（株）C P B	岡 村 一 樹	若葉区貝塚町89-1	建設業	貝 塚
ナルメディア（同）	山 根 國 英	中央区祐光4-7-7-301	広告業	祐 光 ・ 道 場
（同）Go straight	劉 涛	中央区富士見2-12-1虎屋ビル2F	飲食業	富 士 見 本 千 葉
（株）M I Y A K O	石 崎 正 広	稲毛区稲毛東3-4-15吉田ビル3F	農林業	稲 毛
蕪木工業	蕪 木 洋 介	若葉区北大宮台44-10	建設業	大 宮
（同）医療福祉千葉くらし	平 田 雅 巳	中央区長洲1-10-24-2-301	障害福祉サービス	長 洲 末 広
（株）東京エンタープライズ	THAHR MOHAMED MANZL	若葉区金親町500-5	中古車販売・買取	加 曾 利
K & K（同）	菲 澤 和 成	稲毛区小深町23-12	製造業	宮 園
（株）脱炭素計画	渡 部 貴 志	若葉区若松町714-2	商社	若 松
（株）I U P	深 井 陽 太	中央区中央1-1-1小川ビル5階	経営コンサルタント業	中 央 第 一

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
 会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真の説明



令和6年度会員交流会開催

3月4日(火)、会員交流会が、新会員の皆様と本部・支部役員が一堂に会して市内ホテルで開催されました。

第一部公開講演会では(株)アルティリー、飯村取締役「アルティリー千葉の軌跡と未来」と題して講演いただき、第二部の交流会(名刺交換会)では新会員(23社27名)による企業紹介やPRが行われた後、千葉東税務署幹部の皆様も交え、活発な交流が会場一杯に広がり大盛況の会となりました。

● 編集後記 ●

法人会活動ではお世話になっております。

第121号広報誌も法人会の活動報告や会員趣味のページでは多岐に渡る会員のライフワークに触れ紹介者のお人柄、一面を垣間見、親しみの有る欄となり私も毎号楽しみに読ませて頂いております。

これからも互いの法人会活動を通じて更に実り有るご縁に発展致します様によりしくお願い致します。ありがとうございました。

特定非営利活動法人 ほっとはあと 笠 よし子

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第121号
 ○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
 千葉市中央区千葉港4番3号
 千葉県経営者会館3F
 ☎043-241-4170

(令和7年5月発行)

○発行人 花島 恭一
 ○編集 広報委員会
 ○編集責任者 佐久間 秀一
 ○印刷 会員 株式会社さかき

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

一時金型 Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DJIDO 大同生命保険株式会社

千葉支社/
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861

AIG AIG損害保険株式会社

千葉支店/
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG7リア イースト20F
TEL 043-350-3170

F-2023-0003(2023年5月16日)
23-073007 2023-05